

# 電子契約の導入について

## 1 概要

■電子契約＝「電子文書」＋「電子署名」

### 紙契約

- ・押印 →
- ・送付・持参 →
- ・キャビネット保管 →
- ・印紙必要 →

### 電子契約

- 電子署名
- インターネット
- サーバ保管
- 印紙不要

■署名方式:事業者(立会人)型署名方式



■導入意義



締結スピード



コスト削減  
(印紙・郵送料等)



紛失リスク低減

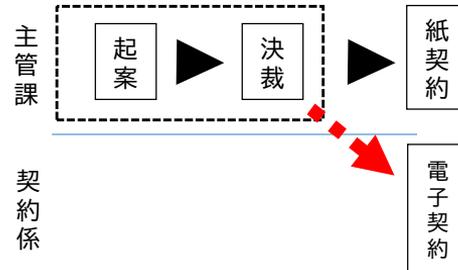
## 2 活用範囲

■活用範囲

すべての契約

※紙契約を希望する事業者との契約を除く。  
※主管課契約については、当面の間、契約係にて電子契約締結

≪参考≫ 主管契約の業務フロー



■対象外契約

- ・法律上書面化が必須である契約 など

※詳細は、委託事業者と調整予定

## 3 導入スケジュール(予定)

令和5年4月 委託事業者との契約締結

5月 電子契約導入周知(HP)

6月 事業者説明会

7月～ 導入(予定)

※主管課契約における電子契約の締結については、令和6年度準備契約までに移行予定。

## 4 参考

■共同調達団体

港区、新宿区、目黒区、渋谷区、荒川区、練馬区  
八王子市、調布市、町田市、東村山市

■他自治体導入状況

茨城県、茨城県笠間市、新潟県三条市、  
千葉県浦安市、神戸市